

令和6年度
自治会等負担軽減検討のまとめ
【別冊資料】

出雲市役所総合政策部
自治振興課

24事項65件の見直し意見について

R5中間報告報告状況	説明	従来どおり	改善	検討中
	14	12	15	24

R6検討委員会判断	引き続き、丁寧な説明を求める。	従来どおり	改善	担当課（団体）で引き続き検討する。
	14	12	(15+6)=21	18

◆「R6検討委員会判断」別一覧表

R6検討委員会判断	番号	負担軽減見直し対象事項	意見No	意見内容	担当課
引き続き、 丁寧な説明 を求める。 14	1	避難プランの作成	1	支援者に求める支援内容	防災安全課／福祉推進課
			2	個人情報の取り扱い	
			4	避難プランの有効性	
	4	投票立会人の選出	5	選出に要する期間が短い	選挙管理委員会事務局
			6	投票箱送致への立会人の同行	
	5	健康づくり推進員の選出	1	健康づくり推進員のあり方	健康増進課
	18	閉校した小学校の維持管理	2	電気、水道の復旧	教育施設課
	19	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	1	自治会が集金することへの意見	出雲市社会福祉協議会
			3	会費・募金の目安額	
			4	とりまとめ事務（コミセン）	
			5	会費・募金の使途や決算	
20	各種団体の会費・募金（緑の募金）	3	募金の目安額	緑化推進委員会／森林政策課	
21	小中学校後援会費	2	地区行事への参加	教育政策課	
22	消防団員の確保	1	候補者探しに苦労している	警防課	
従来どおり 12	1	避難プランの作成	3	避難プランが作成できない場合の対応	防災安全課／福祉推進課
			5	要支援者の情報提供	
			6	避難プランの入力作業	
	2	民生委員・児童委員の選出	1	候補者探しに苦労している	福祉推進課
	3	文化財調査協力員の選出	1	候補者探しに苦労している	文化財課
	4	投票立会人の選出	1	候補者探しに苦労している	選挙管理委員会事務局
			4	投票立会人の交代勤務	
	10	出雲市環境保全連合会事務局	1	事務局（コミセン）の負担	環境政策課
			2	総会の開催時期	
	15	原子力防災訓練	1	朝山地区の訓練参加	防災安全課原子力防災室
	16	出雲全日本大学駅伝	1	ボランティアの依頼方法	文化スポーツ課
18	閉校した小学校の維持管理	3	Wi-Fiの整備	防災安全課	

R6検討委員会判断	番号	負担軽減見直し対象事項	意見No	意見内容	担当課
改善 21 ※網掛けは、R6に改善となったもの	2	民生委員・児童委員の選出	2	候補者探しの市の協力	福祉推進課
			3	民生委員の負担軽減	
	3	文化財調査協力員の選出	2	文化財調査協力員の重要性	文化財課
	5	健康づくり推進員の選出	2	健康づくり推進員の負担	健康増進課
			3	健康づくり推進員の人数	
	6	消費者問題研究会斐川支部の委員の選出	1	活動内容が不明である	斐川行政センター地域振興課
	7	ホテルの調査	1	調査方法	環境政策課
			2	調査理由や活用方法	
	8	行政連絡業務	1	押印の省略	自治振興課
			2	記入様式や説明資料	
	9	地域が誇る観光スポット事業	1	情報更新のやり方	観光課
	11	斐伊川一斉清掃	1	開催曜日の変更	道路河川維持課
			2	動員人数	
			3	中止の連絡方法	
	12	神戸川一斉清掃	1	実施方法や名称の変更	建設企画課
2			動員人数		
3			活動前の主催者あいさつ		
17	出雲くにびきマラソン	1	交通規制（不測の事態への対応）	文化スポーツ課	
19	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	6	社協の賛助会費	出雲市社会福祉協議会	
20	各種団体の会費・募金（緑の募金）	1	自治会が集金することへの意見	緑化推進委員会／森林政策課	
		2	未加入世帯への依頼		
担当課 （団体）で 引き続き 検討する。 18	1	避難プランの作成	7	マイナンバーカードの活用	防災安全課／福祉推進課
	2	民生委員・児童委員の選出	3	民生委員の負担軽減	福祉推進課
			4	自治会未加入世帯への対応	
			5	任期の開始時期変更	
			6	処遇改善	
	4	投票立会人の選出	2	県・市職員の協力	選挙管理委員会事務局
			3	大学・高校等への依頼	
	13	出雲神話まつり	1	盆踊りの開催時間	観光課
	14	原子力学習会	1	開催方法や会場選定	防災安全課原子力防災室
	18	閉校した小学校の維持管理	1	維持管理への援助	教育施設課
	19	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	2	未加入世帯への依頼	出雲市社会福祉協議会
			7	社協の取組、社協からの説明等	
20	各種団体の会費・募金（緑の募金）	4	募金の使途や決算	緑化推進委員会／森林政策課	
21	小中学校後援会費	1	会費徴収に対する意見	教育政策課	
22	消防団員の確保	2	報酬	警防課	
		3	消防団の定員数（組織）の見直し		
23	旧市町村枠での各種委員の選出	1	旧市町村枠での各種委員の選出	自治振興課	
24	行政文書配布	1	行政文書配布のあり方	総務課／広報課／自治振興課	

◆「負担軽減見直し対象事項」別一覧表

番号	負担軽減見直し対象事項	意見No.	意見内容	R5中間報告報告状況	R6検討委員会判断
1	避難プランの作成	1	支援者に求める支援内容	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		2	個人情報の取り扱い	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		3	避難プランが作成できない場合の対応	従来どおり	従来どおり
		4	避難プランの有効性	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		5	要支援者の情報提供	従来どおり	従来どおり
		6	避難プランの入力作業	従来どおり	従来どおり
		7	マイナンバーカードの活用	検討中	担当課で引き続き検討する。
2	民生委員・児童委員の選出	1	候補者探しに苦労している	従来どおり	従来どおり
		2	候補者探しの市の協力	改善	改善
		3	民生委員の負担軽減	改善/検討中	改善/担当課で引き続き検討する。
		4	自治会未加入世帯への対応	検討中	担当課で引き続き検討する。
		5	任期の開始時期変更	検討中	担当課で引き続き検討する。
		6	処遇改善	検討中	担当課で引き続き検討する。
3	文化財調査協力員の選出	1	候補者探しに苦労している	従来どおり	従来どおり
		2	文化財調査協力員の重要性	改善	改善
4	投票立会人の選出	1	候補者探しに苦労している	従来どおり	従来どおり
		2	県・市職員の協力	検討中	担当課で引き続き検討する。
		3	大学・高校等への依頼	検討中	担当課で引き続き検討する。
		4	投票立会人の交代勤務	従来どおり	従来どおり
		5	選出に要する期間が短い	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		6	投票箱送致への立会人の同行	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
5	健康づくり推進員の選出	1	健康づくり推進員のあり方	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		2	健康づくり推進員の負担	検討中	改善
		3	健康づくり推進員の人数	改善	改善
6	消費者問題研究会斐川支部の委員の選出	1	活動内容が不明である	改善	改善
7	ホテルの調査	1	調査方法	検討中	改善
		2	調査理由や活用方法	検討中	改善
8	行政連絡業務	1	押印の省略	改善	改善
		2	記入様式や説明資料	改善	改善
9	地域が誇る観光スポット事業	1	情報更新のやり方	改善	改善
10	出雲市環境保全連合会事務局	1	事務局（コミセン）の負担	従来どおり	従来どおり
		2	総会の開催時期	従来どおり	従来どおり
11	斐伊川一斉清掃	1	開催曜日の変更	改善	改善
		2	動員人数	改善	改善
		3	中止の連絡方法	検討中	改善

番号	負担軽減見直し対象事項	意見No.	意見内容	R5中間報告報告状況	R6検討委員会判断
12	神戸川一斉清掃	1	実施方法や名称の変更	改善	改善
		2	動員人数	改善	改善
		3	活動前の主催者あいさつ	改善	改善
13	出雲神話まつり	1	盆踊りの開催時間	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
14	原子力学習会	1	開催方法や会場選定	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
15	原子力防災訓練	1	朝山地区の訓練参加	従来どおり	従来どおり
16	出雲全日本大学駅伝	1	ボランティアの依頼方法	従来どおり	従来どおり
17	出雲くにびきマラソン	1	交通規制（不測の事態への対応）	改善	改善
18	閉校した小学校の維持管理	1	維持管理への援助	検討中	担当課で引き続き検討する。
		2	電気、水道の復旧	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		3	Wi-Fiの整備	従来どおり	従来どおり
19	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	1	自治会が集金することへの意見	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		2	未加入世帯への依頼	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
		3	会費・募金の目安額	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		4	とりまとめ事務（コミセン）	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		5	会費・募金の使途や決算	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		6	社協の賛助会費	改善	改善
		7	社協の取組、社協からの説明等	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
20	各種団体の会費・募金（緑の募金）	1	自治会が集金することへの意見	検討中	改善
		2	未加入世帯への依頼	検討中	改善
		3	募金の目安額	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		4	募金の使途や決算	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
21	小中学校後援会費	1	会費徴収に対する意見	検討中	担当課（団体）で引き続き検討する。
		2	地区行事への参加	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
22	消防団員の確保	1	候補者探しに苦労している	説明	引き続き、丁寧な説明を求める。
		2	報酬	検討中	担当課で引き続き検討する。
		3	消防団の定員数（組織）の見直し等	検討中	担当課で引き続き検討する。
23	旧市町村枠での各種委員の選出	1	旧市町村枠での各種委員の選出	検討中	担当課で引き続き検討する。
24	行政文書配布	1	行政文書配布のあり方	検討中	担当課で引き続き検討する。

65

65

番号	1 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	1.市の考え方について ■支援者に求める支援内容について明確にしてほしい。				
中間報告時の回答	●災害時には、避難支援者本人やその家族の安全確保が最優先であり、「声かけ」だけでも支援になると考えます。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	地区災害対策本部長会議（6月）、福祉専門職等への説明会（5月、6月）の際に説明を実施しました。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	第2回検討委員会で説明。 （検）「避難指示」や「高齢者等避難」と呼び掛けられるが、支援者は、いつの段階で要支援者に声掛けするのかや避難所は開設されているのかなど、気がかりが多い。支援者になる人への説明も十分に行ってほしい。				
検討委員会判断	地区災害対策本部に、引き続き丁寧な説明を求める。				

番号	1 - 2	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	■個人情報の取扱いについて明確にしてほしい。				
中間報告時の回答	●申請時に、個人情報を地区災害対策本部・コミュニティセンター・その他関係者で共有することに関する同意書の提出を求めています。また、情報共有については、要支援者が属する自治会（町内会）又は担当民生委員児童委員等に限定するなど、各地区において厳重に管理していただいておりますが、今後も、丁寧に説明を行っていきます。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	要支援者本人（又は家族）の同意により情報共有することについて、地区災害対策本部長会議（6月）で説明を実施しました。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	第2回検討委員会で説明。 （市）個人情報については、必ずしも聞かなくていいということを今後の説明会で説明していく。				
検討委員会判断	地区災害対策本部に、引き続き丁寧な説明を求める。				

番号	1 - 3	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	■避難プランが作成できない方がいる場合はどう対応したらいいか。				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策基本法では、避難プラン（個別避難計画）の作成主体は市となっています。 ●本市では、避難プランの実効性を高めるため、地区と福祉事業所の皆様に作成の協力をお願いしています。 ●地区で対応できない要支援者は、市が関係機関と調整して作成しますので、ご連絡をお願いします。 				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	地区による作成が困難な要支援者について、令和6年度も福祉専門職への委託による作成を実施します。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	<p>第2回検討委員会で説明。</p> <p>（市）令和4年度以降、地区で作成が困難な方のうち、介護サービス等を利用されている方については、介護支援専門員、相談支援専門員へ作成を依頼しています。この際に、地区と重複した作成とならないよう、各地区へ取組状況の確認を行っています。</p>				
検討委員会判断	地区による作成が困難な要支援者について、福祉専門職への委託による作成を実施する。				

番号	1 - 4	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	■避難プランの有効性について説明してほしい。				
中間報告時の回答	●避難プランは、避難に支援を要する方の情報を地区で共有し、災害発生時の要支援者の避難の実効性を高めるためです。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地区災害対策本部に、引き続き丁寧な説明を求める。				

番号	1 - 5	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	2.受付時の市の対応について ■要支援者の情報を市で前捌きしてほしい。				
中間報告時の回答	●市で把握している要介護度や障がい支援区分は避難プランに作成して地区に渡しています。基礎疾患や薬の種類は把握していないため、地区で聴取していただきたいですが、要支援者等から記載したくないとの申し出があれば、空欄でも結構です。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	市で把握している要介護度や障がい支援区分は避難プランに作成して地区に渡す。地区で聴取をお願いしている事項について、要支援者等から記載したくないとの申し出があれば、空欄でよい。				

番号	1 - 6	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	3.負担軽減について ■避難プランの入力作業は、市でしてほしい。				
中間報告時の回答	●令和4年度から「避難行動要支援者名簿・個別避難計画管理システム」を全コミセンに配置しており、本システムを使用し、各地区で作成された避難プランは地区で入力をお願いします。なお、システムに入力していただいたものが負担金（500円/件）の対象になります。今後も、本システムがより円滑に運用できるよう、地区からのご意見・ご要望をお願いします。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地区で作成した避難プランは地区で入力作業を行う。				

番号	1 - 7	負担軽減 見直し対 象事項	避難プランの作成について	担当課	防災安全課 福祉推進課
見直し意見等	4. その他 ■マイナンバーカードを活用する計画がないか。				
中間報告時の回答	●国はシステムを導入し、マイナンバーカードを用いた避難者管理、被災者支援手続など、防災業務の迅速化・簡略化を行う計画です。本市では、システム導入にあたって、その費用対効果と有効性について研究している最中です。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	マイナンバーカードを用いた被災者支援システムについては、導入・運用に係る費用が高額であり、今後、全庁的に業務システムのクラウド化を進めていく中で検討していきます。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの／検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	担当課で引き続き検討すること。				

番号	2 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	1.候補者探しに苦労している ■定年延長のため、対象者が少なくなった。				
中間報告時の回答	●島根県では、民生委員は75歳未満、主任児童委員は55歳未満が望ましいとしていますが、理由書を添付すれば年齢を超えている方でも民生委員に委嘱することができます。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第2回検討委員会で説明。 （検）定員数自体は、県が権限を持っていると説明されましたが、市から県に対して実態に合った要望をしてもらいたいです。市から、選任のスケジュールを示すだけでなく、市の取組も示してほしいです。				
検討委員会判断	定数については、関係者のご意見を伺いながら県に要望すること。年齢要件の見直しについては、全国市長会を通じて国に要望すること。				

番号	2-2	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	■地区に丸投げである。（市の姿が見えない。）				
中間報告時の回答	●各地区の状況を把握したうえで、選任する際の課題等について聞き取りを行い、解決に向け一緒に検討する等、きめ細かく対応していきます。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第2回検討委員会で説明。				
検討委員会判断	引き続き課題等について聞き取りを行い、きめ細かく対応すること。				

番号	2 - 3	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	民生委員の負担軽減について ■責任が重く、負担感を減らさないと、受け手がいない。				
中間報告時の回答	●市として負担軽減の取組を進めています。今年度は民生委員の証明事務の見直しを行い、来年度から一部削減を行います。 ●今後も民生委員との意見交換などを通じて負担感の実態把握をし、見直しを検討します				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）／検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	民生委員にどのような負担感があるのか今年度、出雲市民生委員児童委員協議会正副会長に実態を伺い、協議を行うとともに、証明事務の見直しについて引き続き検討していきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第2回検討委員会で説明。 (市)負担感の一つである証明事務の軽減を図るため、証明事務の中で最も件数の多い「保育所入所」及び「児童クラブ入会」に係る民生委員による就労証明（年間約1,600件）を令和6年度の入所申し込みから廃止しました。 (市) 来年度の一斉更新に先立って、本年夏に民生委員の会長を通じて、各地区の定数の増減要望を伺いました。要望のあった1地区に対し、ヒアリングを行うことになっています。 (検) 充て職が多いので、少しずつでも減らしていくよう、一度調査をしてみてもどうかと思います。				
検討委員会判断	証明事務の中で最も件数の多い「保育所入所」及び「児童クラブ入会」に係る民生委員による就労証明を令和6年度の入所申し込みから廃止した。充て職の調査結果について、2月コミュニティセンター長会で報告があった。今後も負担感の実態把握等により、充て職の数や内容を検討すること。				

番号	2 - 4	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	■自治会未加入世帯への対応が負担である。（訪問しても会えない。どのような世帯なのか分からない。）				
中間報告時の回答	●自治会未加入世帯への対応については、民生委員との意見交換を通じて実態を把握し、検討します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	自治会未加入世帯への対応の負担感について、まずは出雲市民生委員児童委員協議会正副会長に実態を伺い、市としてどのような対応ができるのか検討していきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容					
検討委員会判断	民生委員との意見交換を通じて実態を把握し、検討すること。				

番号	2 - 5	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	任期開始を4月にしてほしい ■他の委員の任期と併せた方が依頼しやすい。				
中間報告時の回答	●任期は国の民生委員法で定められており、出雲市独自で変更することはできません。今後、任期を4月開始にするよう国に要望します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	国・県への働きかけについては、県内の多くの自治体と連携して取り組む必要があり、現在同様の課題を抱えている県内他市と国への要望に向けて情報共有を図っていきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容					
検討委員会判断	改選時期を、地域の実情に応じて柔軟に設定できるよう見直し、4月1日の改選も可能とするよう国への要望すること。				

番号	2 - 6	負担軽減 見直し対 象事項	民生委員・児童委員の選出について	担当課	福祉推進課
見直し意見等	その他 ■待遇改善をしてください。				
中間報告時の回答	●令和3年度に待遇改善を行いました。今後も国県及び他自治体の動向を注視していきます。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	民生委員の待遇改善については、令和6年6月に全国市長会から国に委員報酬の有償化、活動費の変更等の処遇改善について提言がされたところで、引き続き国・県及び他自治体の動向を注視していきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの／市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	引き続き国・県及び他自治体の動向を注視すること。				

番号	3 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	文化財調査協力員の選出について	担当課	文化財課
見直し意見等	1.候補者探しに苦労している ■誰でも良いわけではない。 ■地区やコミセンでは、個人の興味や趣味までは把握していない。 ■該当者がいないので、文化財の知識がない自分（自治協会長）が引受けているが、これで良いか。				
中間報告時の回答	●文化財調査協力員については賛否ご意見をいただいておりますが、協力員のご協力により貴重な文化財の発見・指定に至った事例もあります。市の観光資源にもなる重要な文化財を守り活かしていくために、協力員の制度は続けていきたいと思っております。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	文化財の保護や調査・研究のためには、文化財課職員だけでは得られない地元の方の情報が不可欠であり、文化財調査協力員の制度は継続していきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	引き続き協力する。				

番号	3-2	負担軽減 見直し対 象事項	文化財調査協力員の選出について	担当課	文化財課
見直し意見等	2.文化財調査協力委員の重要性について ■文化財調査協力員は非常に重要であり、各地区に必要である。				
中間報告時の回答	●協力員については今年度末が任期となります。協力員の紹介については、これまで任期終了の年度末に短期間で依頼していましたが、今後は、協力員の継続の意向確認を文化財課が行い、その結果をコミュニティセンターと共有します。退任の意向があった地区においては、文化財課がコミュニティセンターと相談しながら、新たな協力員の人選を進めますので、引き続き、ご協力をお願いします。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	これまで各コミュニティセンターから協力員を選出いただいていたことが、令和6年度からは、各種機関から情報提供いただき文化財課において人選していきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度からは、文化財課において人選した。				

番号	4 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	1.候補者探しに苦勞している ■選管で探してもらえないか。				
中間報告時の回答	●候補者探しに苦勞されている地区もあると思いますが、地区に精通されている自治協会等にご協力をお願いすることが現時点での最善策と考えており、引き続きご協力をお願いします。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第3回検討委員会で説明。 投票立会人は投票事務の監視の役割のほか、地域社会の中でのフェース・ツー・フェースによる本人確認、秩序維持の重要な役割を担っており、各地域の投票所を守っていくためにも、地元有権者の方に就任いただくことが重要と考えています。 原則1日の立会をお願いしていますが、地域の実情等により、やむを得ない場合は交代勤務（13時で交代）も可能としています。				
検討委員会判断	やむを得ない場合、交代勤務導入により負担軽減を図るなど、選出について引き続き協力をする。				

番号	4 - 2	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	■地元在住の県・市職員になってもらえないか。				
中間報告時の回答	●市選管から県選管に協力を要請していますが、実現していません。該当の方がおられる場合は、地区からも個別に依頼をお願いします。また、市の正規職員については、多数が投開票事務に従事しているため、地区で選出できなかった場合は、会計年度任用職員の選任を検討します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	市選管から引き続き、県選管に協力を要請していきます。県選管の協力を優先的に考えますが、地区で選出できなかった場合は、会計年度任用職員の選任を検討します。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第3回検討委員会で説明。 県職員の選任については、市選管から県選管に協力を要請していますが、実現には至っていません。今後も引き続き協力を要請していきます。 市職員については、投票日当日は多数が投開票事務に従事しているため、最終的に地区で選出できなかった場合、会計年度任用職員（地元在住等）の選任について検討していきます。				
検討委員会判断	引き続き、県選管に協力を要請すること。また、市の会計年度任用職員の選任を検討すること。				

番号	4 - 3	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立大学出雲キャンパスや出雲商業高校に依頼しようと考えている。 ■ 選出にあたり、良い方法があれば教えてほしい。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層の選挙啓発もかねて、是非お願いします。 ● 現在、選管でも県立大学出雲キャンパスに依頼していますが、今後、市内の大学、専門学校にも依頼を検討していきたいと考えます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	先般の衆議院補欠選挙においても、県立大学出雲キャンパスに依頼しましたが、日程等の都合により実現には至りませんでした。引き続き、依頼していきます。その他の市内の大学、専門学校にも依頼を検討していきたいと考えます。				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第3回検討委員会で説明。 これまで、県立大学出雲キャンパスへの協力依頼などの取組みを行っていますが、実現には至っていません。今後、その他の市内大学、専門学校も含め、引き続き協力を要請していきます。				
検討委員会判断	市内の大学、専門学校等に協力を依頼していくこと。				

番号	4 - 4	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	2.二人で1日（半日ずつ）にできないか <ul style="list-style-type: none"> ■ 拘束時間が長いと断られることがある。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ● 交代制にした場合、交代人員が失念や遅刻した場合のリスクもあり、これまで原則1日の立会いをお願いしています。ただし、地域の事情等により、やむを得ない場合は交代勤務も可能としています。 				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第3回検討委員会で説明。 地域の実情等により、やむを得ない場合は交代勤務（13時で交代）も可能としています。				
検討委員会判断	やむを得ない場合は交代勤務も可能とすること。				

番号	4 - 5	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	3.その他 ■依頼から推薦までの期間が短いと苦勞する。				
中間報告時の回答	●選挙期日が確定してからでない依頼ができないこともあり、特に衆議院解散総選挙など、やむを得ず内申までの期間が短くなりご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	引き続き、丁寧な説明を求める。				

番号	4 - 6	負担軽減 見直し対 象事項	投票立会人の選出について	担当課	選挙管理委員会 事務局
見直し意見等	■投票箱を開票所に持って行くのに、投票立会人は外してもらえないか。				
中間報告時の回答	●公職選挙法の規定で、最低でも立会人の一人の同行が必要となりますので、ご理解をお願いします。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市からの説明を求めるもの				
第2、3回 検討委員会内容	第3回検討委員会で説明。 投票立会人のうち1名は、投票時間終了後、投票管理者とともに開票所へ投票箱を送致していただく必要があります。（公職選挙法第55条）				
検討委員会判断	公職選挙法に規定されているため、引き続き協力する。				

番号	5 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	健康づくり推進員の選出について	担当課	健康増進課
見直し意見等	1.健康づくり推進員のあり方について ■健康づくり推進員に依頼することを明確にした方が良い。				
中間報告時の回答	●健康づくり推進員は、研修会や連絡会への参加、文化祭等での啓発で、健康づくりに関する活動を身近な地区の中に広めてもらうために依頼しています。 ●健康づくり推進員が地域住民から選出されていることで、地域の実情に合った活動ができて、地域づくりにもつながっています。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	健康づくり推進員の委嘱時に説明を行っています。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	各地区の推進員に、引き続き丁寧な説明を求める。				

番号	5 - 2	負担軽減 見直し対 象事項	健康づくり推進員の選出について	担当課	健康増進課
見直し意見等	負担について ■活動を活発にすると委員の負担が増す。				
中間報告時の回答	●コミセンの既存事業内で健康づくりに関する啓発の時間を設けてもらうなど、各地区の状況に応じて都度負担感の無い方法を検討します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	地区ごとに地区担当保健師と健康づくり推進員、コミセンスタッフと年1回以上の連絡会を開催し、地域の実情に応じた活動方法を検討し、推進員への過度な負担が生じないように調整しながら活動を行っています。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地域の実情に応じた活動方法を検討し、推進員への過度な負担が生じないように調整しながら活動を行うこと。				

番号	5 - 3	負担軽減 見直し対 象事項	健康づくり推進員の選出について	担当課	健康増進課
見直し意見等	3.健康づくり推進員の人数について ■3人を選出しないといけない。あと1人の選出が厳しい。				
中間報告時の回答	●3人程度の選出をお願いします。選出が難しい時は健康増進課にご相談ください。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	選出が難しい時は健康増進課にご相談ください。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	選出が難しい時は健康増進課に相談する。				

番号	6 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	消費者問題研究会斐川支部の委員の選出について	担当課	斐川行政センター 地域振興課
見直し意見等	1.活動内容が不明である。 ■ここ数年はコロナ禍であったため活動がなく、活動内容や必要性が分からず、辞める人もいる。				
中間報告時の回答	●来年度から、コロナ禍前に行っていた年金支給日における啓発活動などを再開する予定です。活動を通じて必要性を認識していただくよう努めます。 ●また、各地区コミセンに会員の選出を依頼する方法を見直し、担当課が人選する方法に変更します。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	令和6年度から改善案について、実施しました。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から斐川行政センター地域振興課が人選した。				

番号	7-1	負担軽減 見直し対 象事項	ホタルの調査について	担当課	環境政策課
見直し意見等	<p>調査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■調査方法を教えてほしい。 ■市が広報いずもやSNSで直接呼びかけてはどうか。 ■調査依頼がホタルがでる時期と異なっている。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●各コミュニティセンターへ、ホタルの発見情報について、毎年5月頃に調査依頼し、8月末日までに報告をお願いしています。 ●地元と精通しているコミュニティセンターで、引き続き情報収集をお願いします。なお、調査方法について、市民の方への調査周知は環境政策課で行い、市役所あるいはコミュニティセンターで情報提供を受けるようにするなど、コミュニティセンター側の負担を少なくし、効果的にデータが取れるよう検討します。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>令和6年度から、調査方法を次のとおり変更して実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての市職員を対象にグループウェアによりホタルの確認された地域の調査を行います。 2. 1. の調査の結果、ホタルが確認されなかった地域のコミュニティセンターに対し、電話での聴き取りにより調査を行います。報告いただく件数は2件程度までとします。 <p>※調査時期については1. については6月上旬、2. の各コミュニティセンターへの聴き取りについては7月上旬に行います。</p> <p>※今後も各コミュニティセンターに対し聴き取りによる調査を行う可能性がありますので、住民からの情報提供等があれば記録を取っておいていただく（2件程度までで構いません）ことについて、ご協力をお願いします。</p>				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から、調査方法を見直した。				

番号	7-2	負担軽減 見直し対 象事項	ホテルの調査について	担当課	環境政策課
見直し意見等	<p>調査理由や活用方法を知りたい。</p> <p>■調査理由を教えてください。</p> <p>■結果をフィードバックしてほしい。</p>				
中間報告時の回答	<p>●毎年「出雲市環境レポート」を発行し、出雲市環境総合計画に掲げた目標や施策の進捗状況を点検、評価し、広く市民の皆さまにお伝えすることで、環境への関心を高め、環境の維持、改善に繋がるよう取り組んでいます。その中の一つとして、水辺環境の指標とも言われるホテルの生息状況を調査しています。</p> <p>●調査結果は「出雲市環境レポート」に記載しており、冊子は、市議会、図書館、コミュニティセンターへ配布するとともに、市ホームページで公開するなど、広く市民の方へ周知しています。</p> <p>●令和6年度に、「出雲市環境レポート」の大幅な見直しを行う予定であり、ホテルの調査についても、調査方法の見直しを検討します。</p>				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>調査方法の見直しについては、上記を参照ください。</p> <p>調査方法の見直し以外については従来どおりです。</p>				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	<p>調査結果については、引き続き出雲市環境レポートのコミュニティセンター等関係機関への配布、ホームページへの掲載により周知すること。調査方法については、令和6年度の出雲市環境レポートの見直しにあわせ変更した。（番号7-1参照）</p>				

番号	8 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	行政連絡業務について	担当課	自治振興課
見直し意見等	1.押印について ■契約するのに必要な自治会加入世帯数などを記載する書類の押印は省略できないか。				
中間報告時の回答	●令和6年度の手続きから自署対応とし、押印は廃止します。 (ただし、契約書には押印が必要です。)				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から押印を廃止した。				

番号	8 - 2	負担軽減 見直し対 象事項	行政連絡業務について	担当課	自治振興課
見直し意見等	2.記入様式や説明資料について ■高齢者にも分かりやすくしてほしい。				
中間報告時の回答	●令和6年度の手続きから説明資料や記入例を分かりやすくなるよう改善します。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から分かりやすい文書に改善した。				

番号	9 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	地域が誇る観光スポット事業について	担当課	観光課
見直し意見等	1.情報更新のやり方について ■情報を更新する際は、当該団体等と直接やり取りしてほしい。（コミセンでは正確に伝えられない。）				
中間報告時の回答	●令和6年度以降、観光課と申請団体が直接やりとりを行うよう改善します。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	令和6年度から、補助金募集案内について、一部団体について直接やり取りを行いました。補助金申請以降のやり取りは、一部を除き、団体と直接行っています。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から一部を除き、団体と直接やり取りをした。				

番号	10 - 1	負担軽減 見直し対 象事項	出雲市環境保全連合会事務局について	担当課	環境政策課
見直し意見等	1.負担について ■事務局を担当しているコミュニティセンターの負担になっている。				
中間報告時の回答	●市から補助金を交付していますが、活動に伴う事業計画、事業報告などの事務があり、負担になることは承知していますが、引き続き、ご協力をお願いします。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	他の団体と同様に、地域の団体育成の観点から、コミセンが事務局を担っている。引き続き協力をする。				

番号	10-2	負担軽減 見直し対 象事項	出雲市環境保全連合会事務局について	担当課	環境政策課
見直し意見等	2.総会の開催時期について ■全市の総会が遅いため、地区の総会（5月）の予算書と補助額がずれ る。				
中間報告時の回答	●年度末の3月末日に各支部からの会計報告を受け、その後、保全連合会 全体の決算書等を作成するため、総会開催の準備に時間を要します。可能 な限り、早めに総会を開催するよう努めます。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状 況・今後の方針等	令和6年度は昨年度の5月31日から早め、5月15日に総会を開催しま した。今後も可能な限り、早めに総会を開催するよう努めます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	年度末の3月末日に各支部からの会計報告を受け、その後、保全連合会全 体の決算書等を作成するため、総会開催の準備に時間を要する。可能な限 り、早めに総会を開催する。				

番号	11-1	負担軽減 見直し対 象事項	斐伊川一斉清掃について	担当課	道路河川維持課
見直し意見等	1.平日に実施することについて ■仕事を休んでまでの参加が負担になっている。 ■6時開始であれば、仕事を休む必要がない。 ■日曜日開催とできないか。				
中間報告時の回答	●国、県、市（出雲市、雲南市）が共催で行っている事業であり、開催日 は主催者の出雲河川事務所が決定します。 ●令和6年度から日曜日開催とするよう出雲河川事務所をはじめ、関係者 で決定しました。				
中間報告	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状 況・今後の方針等	令和6年度から日曜日開催となりました。基本的に4月第4日曜日の開催と なりますが、連休や地方選挙等により第3日曜となる年があります。開催 日については、事前に関係コミュニティセンターに説明を行います。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から日曜日開催となった。				

番号	11-2	負担軽減 見直し対 象事項	斐伊川一斉清掃について	担当課	道路河川維持課
見直し意見等	2.動員人数について ■以前に比べてゴミは少なくなっている。動員人数を再検討してほしい。				
中間報告時の回答	●ボランティア参加を基本としていますので、市から動員人数を指定することは従来から行っていません。今後も負担のない範囲で参加をお願いします。なお、関係するコミュニティセンターへは、国・市で説明を行いました。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	今後も割り振り動員にならないよう沿川土木委員、沿川のコミュニティセンターなどに説明に回ります。引き続き、住民周知へのご協力をお願いします。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	ボランティア参加を基本としているので、今後も割り振り動員にならないよう沿川土木委員等に説明に回ること。				

番号	11-3	負担軽減 見直し対 象事項	斐伊川一斉清掃について	担当課	道路河川維持課
見直し意見等	3. その他 ■中止の連絡が遅かった。前日の天気予報で判断してほしい。				
中間報告時の回答	●中止の判断は主催者である出雲河川事務所が行います。中止決定及び周知方法について、現在、出雲河川事務所と協議しています。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	令和6年度も雨天中止としましたが、今年度から小雨中止としたため、中止の連絡は行わないこととしました。判断に迷う場合は、当日朝6時から市役所でお答えしています。また、現地でも職員を配置し、中止のお知らせをしています。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	令和6年度から少雨中止としたため、中止の連絡は行わないこととした。判断に迷う場合は、当日朝6時から出雲河川事務所及び市役所で対応している。また、現地には中止看板の設置や職員の配置を行い、知らせている。（R6. 12月～R7. 1月に沿川コミセンに説明済み）				

番号	12-1	負担軽減 見直し対 象事項	神戸川一斉清掃について	担当課	建設企画課
見直し意見等	1.実施方法及び名称の検討について ■ゴミはほとんど無いため、ウォーキング大会と名称を変え、ウォーキングのついでにゴミがあれば拾ってもらおうようにした方が参加者を集めやすい。				
中間報告時の回答	●主催者である出雲河川事務所からは「神戸川一斉清掃は既に地元地域に定着しており、目的や名称の変更は行いません。各地域で参加者を募集する際、ご提案のようなアイデアで行っていただければよいと考えています。」と回答がありました。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地元で参加者を募集する際、参加を呼びかけやすい方法でを取り入れてよい。				

番号	12-2	負担軽減 見直し対 象事項	神戸川一斉清掃について	担当課	建設企画課
見直し意見等	2.動員人数について ■神戸川はゴミがなく、きれいである。もっと動員人数を減らせないか。				
中間報告時の回答	●主催者である出雲河川事務所からは、動員人数を指定することは従来から行っていないと伺っています。今後も負担のない範囲で参加をお願いします。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	動員人数を指定することは従来から行っていないため、今後も負担のない範囲で参加をする。				

番号	12-3	負担軽減 見直し対 象事項	神戸川一斉清掃について	担当課	建設企画課
見直し意見等	3. その他 ■当初は、国が清掃前にあいさつをしていたが、いつからか自治協会がするようになった。最初のあいさつは国がすべきではないか。				
中間報告時の回答	●主催者である出雲河川事務所からは「地域によって開始方法が異なるため、個別に調整させていただきたい。」と回答がありました。 ●神戸川一斉清掃の担当である出雲河川事務所占用調整課へご相談ください。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地域によって開始方法が異なるため、出雲河川事務所が、個別に調整する。				

番号	13-1	負担軽減 見直し対 象事項	出雲神話まつりについて	担当課	観光課
見直し意見等	盆踊りについて ■開催時間が遅くなり、小学生の参加を取り止めた。以前の時間に戻してほしい。				
中間報告時の回答	●令和5年度に4年ぶりに開催した第18回出雲神話まつりは熱中症対策等の理由で、盆踊りの開始時刻を30分遅くしました。 (R1:19:00~⇒R5:19:30~) ●次回の開催内容は、本意見を含めた今回の開催結果も参考に、出雲神話まつり振興会で検討します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	令和5年度参加者等の意見も含め、再度検討した結果、熱中症対策等の理由で令和5年度と同じ開始時刻となりました。 (R6:19:30~)				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	開始時刻等については、引き続き出雲神話まつり実行委員会で検討すること。				

番号	14-1	負担軽減 見直し対 象事項	原子力学習会について	担当課	防災安全課原子 力防災室
見直し意見等	開催方法について ■市民会館大ホールで開催されたが、参加者は100人程度であった。会場変更も含めて、開催方法を再検討してみてもどうか。				
中間報告時の回答	●この学習会は、万が一に備え、原子力災害の特殊性や防災対策等について、広く市民の皆様に理解いただくことを目的に開催しています。 ●企画にあたっては、市民の皆様が関心を持ち、積極的に参加いただけるよう、会場選定も含め適切に検討します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	令和5年度の原子力学習会は、出雲市役所本庁舎のくにびき大ホールにおいて実施し、令和6年度においても同様に実施予定です。今後も市民の皆様に積極的に参加いただけるよう、会場選定を含め適切に対応してまいります。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	今後も市民が積極的に参加できるよう、会場選定を含め適切に対応する。				

番号	15-1	負担軽減 見直し対 象事項	原子力防災訓練について	担当課	防災安全課原子 力防災室
見直し意見等	1.参加の是非 ■朝山地区は一部が30kmに入るが、人家は無く避難する人はいないと思われるが、訓練に参加しないといけないのか。				
中間報告時の回答	<p>●県とともに島根原子力発電所から半径30kmの範囲に全部又は一部が含まれる地区を同区域の対象としています。また、その区域は、地区単位を基本としつつ、ごく一部が30kmの範囲に含まれている場合は町単位で設定しています。この考えから、朝山地区は地区全体ではなく朝山町の区域のみ対象としています。</p> <p>●万が一の災害発生時に落ち着いて避難行動をとっていただくためには、訓練での経験が非常に有効と考えます。引き続き訓練参加にご協力をお願いします。</p>				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	県とともに島根原子力発電所から半径30kmの範囲に全部又は一部が含まれる地区を同区域の対象としている。引き続き訓練参加に協力をする。				

番号	16-1	負担軽減 見直し対 象事項	出雲全日本大学駅伝について	担当課	文化スポーツ課
見直し意見等	1.ボランティアの依頼方法について ■各種団体に直接依頼してほしい。 (市→コミセン→各種団体→コミセン→市)				
中間報告時の回答	●全国中継される本大会の準備作業は膨大なものがあり、その中で出雲地域のコミュニティセンターにおいて派遣取りまとめをはじめとする様々な面でのご支援・ご協力は、市としましても大変心強く、感謝しております。 ●市から各団体には依頼文を送付していますが、コミュニティセンターでは各地区の実情に応じた取りまとめをされていますので、今後も同様の方法でお願いします。ご支援・ご協力をお願いします。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	市から各団体には依頼文を送付していますが、コミュニティセンターでは各地区の実情に応じた取りまとめをされていますので、今後も同様の方法でお願いします。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	市から各団体には依頼文を送付しているが、コミュニティセンターでは各地区の実情に応じた取りまとめをしているので、今後も同様の方法とする。				

番号	17-1	負担軽減 見直し対 象事項	出雲くにびきマラソンについて	担当課	文化スポーツ課
見直し意見等	1.交通規制について ■走路員の方から、車がコースに入ってきたと苦情があった。				
中間報告時の回答	●走路員説明会において、不測の事態への対応についても、より分かりやすく説明を行い、改善に努めます。				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	走路員説明会において、不測の事態への対応についても、引き続きより分かりやすく説明を行っていきます。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	走路員説明会において、不測の事態への対応についても、より分かりやすく説明を行う。				

番号	18-1	負担軽減 見直し対 象事項	閉校した小学校の維持管理について	担当課	教育施設課
見直し意見等	1.維持管理にあたっての援助について ■校庭や体育館を管理するのに必要な除草剤、草刈り機・刃、ワックス代を援助してほしい。				
中間報告時の回答	●市で年1回の草刈りを実施します。時期や作業範囲は自治協会に相談します。また、備品は、協議のうえ、無償貸与を検討します。消耗品は、地元負担でお願いします。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	備品については、地元からの要望により、貸し出し可能な物については対応します。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	備品は、貸し出し可能な物については対応する。消耗品は、地元負担とする。				

番号	18-2	負担軽減 見直し対 象事項	閉校した小学校の維持管理について	担当課	教育政策課
見直し意見等	■旧東小学校を地区のイベントで使用したいとの意見が出ている。このため、電気、水道を復活してほしい。				
中間報告時の回答	●旧校舎の電気の引込配線、水道配管及び浄化槽への配管は、使用しないまま長期間放置することは防火管理上・衛生管理上好ましくないため、閉校後速やかに切断・撤去しています。また一方、これらを使用できるようにするには、相当の費用を要します。以上のことから、電気・水道等の再開は、地元での恒久的な利活用が可能かどうかを見極めたうえで判断する必要があります。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	現在、旧東小学校の利用については、イベントでの利用など単発の利用が主となっており、地元からの恒久的な利活用の要望は出ていません。恒久的な利活用の要望が出た際には、ライフラインの復旧の必要性を判断します。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地元からの恒久的な利活用の要望を出す際に、ライフラインの復旧の必要性を判断すること。				

番号	18-3	負担軽減 見直し対 象事項	閉校した小学校の維持管理について	担当課	防災安全課
見直し意見等	■旧東小学校の体育館は災害指定避難所だが、多目的トイレ以外は和式、Wi-Fiもないので、整備してほしい。				
中間報告時の回答	●災害時の指定避難所については、現状の施設の設備を活用し、開設時には、避難所運営に必要な資機材等を持ち込んで対応しています。				
中間報告報告状況	従来どおり（検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	指定避難所開設時には、避難所運営に必要な資機材等を持ち込んで対応すること。				

番号	19-1	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>1.自治会が集金していることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ■依頼文やチラシは、もっと「任意」を強調すべき。 ■なぜ、自治会が会費等の集金に協力しないといけないのか。 ■自治会に依頼があると同調圧力になる。 <p>自分たちの世代は従来どおり協力していくが、若い世代に代が変わると、どうなるか分からない。色々な意見も出始めている。今のうちに、次の手立てを考えておくべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自治会未加入世帯と同様の対応とすべきである。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会は地域福祉の推進を基本理念とし、市民の皆様をはじめ福祉団体・組織や福祉施設など多くの方の参加と協力によって運営されている民間の団体です。 ●地縁に基づき形成された自治組織（出雲市自治会等応援条例）は地域住民の皆さまにより運営されている組織であり、地域福祉を推進するためには一緒に活動を進めていくことが重要だと考えています。そのため自治組織への依頼を通じてご協力をお願いしています。 				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	社会福祉協議会に丁寧な説明を求める。				

番号	19-2	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>2. 自治会未加入世帯へは依頼が届いていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自治会未加入世帯との不公平感がある。 ■自治会未加入世帯への依頼方法を検討しないといけない。 ■市は、自治会加入率をあげないといけない。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会に協力をお願いする限りは、加入されている人に対するお願いとなることは承知しています。 ●自治会に加入していない人への依頼は、さまざまに検討していますが、有効な方法が見いだせないのが現状です。できることを一つ一つ試行していくことが必要と考えます。 ●本会の活動を広報紙「社協だより」やホームページなどで報告し、研修会などの機会を捉え、自治会に加入していない世帯に対して周知し、会員になっていただけるよう取り組んでいくことが大切だと考えます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>自治会に加入していない世帯への周知、依頼の有効な方法を引き続き検討し、できることから試行していきます。</p> <p>困窮世帯に食料品を支援するフードドライブの活動等を通じて幅広く参加（寄附）を呼びかけたり、職域募金、ガチャガチャ募金などにより若い世代や自治会未加入世帯等への働き掛けも行っています。このような工夫に今後も取り組んでいきます。</p>				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	自治会未加入世帯への周知、依頼の有効な方法を検討するよう、社会福祉協議会に求める。				

番号	19-3	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>3.会費・募金の目安額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■社協会費は領収書に金額を印刷しており、善意の気持ちが薄れる。 ■自治会で話し合われ、減額しているところもある。全く協力しない自治会も出てきた。 ■数年前に赤い羽根共同募金について見直しを行ったが、適正に有効に使用されているとの結論になり、ほとんど削減しなかった。 ■この他、消防会費や神社費などもあり、1件ずつは少額でも、全部足すと結構な金額になる。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の皆さまの社協活動への参加形態の一つが「会員・会費制度」です。 ●市民の皆さまに「市社協の活動を支え、主体的に参加していただく」という理念に基づき、趣旨に賛同いただいた方を「会員」、活動へのご支援を「会費」としています。 ●市内各世帯を一般会員とさせていただき、会費額は1世帯あたり1,000円としています。 ●赤い羽根共同募金は、用途や集める額を事前に定めて、募金をする「計画募金」という仕組みです。 ●事前に定めた額(目標額)を集めるため、戸別募金では、ご協力いただきたい募金額として目安額を記載しています。 				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	社会福祉協議会に、会費・募金の目安額について、丁寧な説明を求める。				

番号	19-4	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>4.事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市の補助金事務より、社協の補助金事務が細かすぎて負担が大きい。 ■その時の担当者によって、指示が違う。 ■事務の簡素化ができないか。（歳末たすけあい募金：地区社協から市社協へ入金→地区社協が市社協に補助申請→市社協から地区社協に納入額と同額の補助金がかかる→地区社協が市社協へ報告書を提出している。報告書の提出だけではいけないか。） 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●市社協から地区社協等への助成金の財源は、市民の皆さまからいただいている会費や寄附金、共同募金です。 ●財源が地域福祉を推進する趣旨に賛同いただき納入いただいた会費等であること、市社協として市内の地域福祉推進のため地区社協に取り組んでいただきたい項目に対し助成をする目的から、現在の事務の流れとなっています。 ●歳末たすけあい募金について、地域で歳末たすけあい事業を実施するためには、地域から募金いただいた全額を県共同募金会に送金することになっています。 ●県共同募金会に送金した歳末たすけあい募金全額は、市社会福祉協議会に助成金として交付されます。 ●そこで地区社協が歳末たすけあい事業を実施するためには、地区社協は市社協へ当年度地区で集まった歳末たすけあい募金の同額の助成申請が必要となります。 				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	事務の簡素化の検討について、社会福祉協議会に求める。				

番号	19-5	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	5.会費・募金の使途や決算について ■赤い羽根共同募金は、社協で補助額を決定されるが、地区で集金した額より低くなっている。これはなぜか？				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●会費・募金の使途や目的が伝わるよう広報の工夫、伝える機会の場を作る等、理解が広がる丁寧な説明に努めます。 ●赤い羽根共同募金で集まった募金は、出雲市内42地区の地区社協等が実施する事業やふれあいサロン事業等の地域福祉活動への助成、出雲市内の福祉団体への活動助成など出雲市内全域を対象とする福祉活動及び島根県内全域を対象とした広域助成に活用されているためです。 				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	会費・募金の使途や目的が伝わるよう広報の工夫、伝える機会の場を作る等、引き続き丁寧な説明を社会福祉協議会に求める。				

番号	19-6	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>6.社協の賛助会費について</p> <p>■特に市社協に協力してくれているので、市社協自身で受取りに行くべきではないか。</p> <p>■クオカードや図書カードの購入依頼があるが、なかなか購入する人がいない。</p>				
中間報告時の回答	<p>●市内各世帯の皆さまに一般会員の会費、市内社会福祉法人等団体の皆さまに団体会費の納入をお願いしていますが、更なる福祉施策の推進のため、一般会費、団体会費とは別に賛助会費を地区社協、民生委員・児童委員、福祉委員、高齢者クラブ、企業等をお願いしています。</p> <p>●賛助会費の納入方法は、納付書による金融機関からの振込、団体等でのとりまとめ後、振り込みや社協事務局へご持参、社協職員が受け取りに伺うなど様々です。</p> <p>●依頼があれば、職員が受け取りに伺いますが、限られた職員数であり、全てに対応できないことをご理解いただき、引き続きご協力をお願いします。</p>				
中間報告報告状況	改善（負担軽減を図ったもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	賛助会費の納入方法について検討するよう、社会福祉協議会に求める。				

番号	19-7	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について[社協・赤十字 の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]	担当課	出雲市社会福祉 協議会
見直し意見等	<p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■社協がフードロスの取組をされていることが地区民に認識され、会費等の否定的な意見が少なくなった。 ■日赤の会費は、前年度に納入した人（会員）の名前が納入書に印刷されており、無言の圧力になる。 ■自治会加入世帯＝社協の会員と位置付けるのは疑問がある。 ■なぜ、支払わなければならないのかとの苦情が少しずつ出始めている。このため、丁寧な説明が必要である。 ■社協の会費は、全市民が恩恵を受けるものなので、市が予算措置すべきでないか。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭で食べきれない食品や食べられるのに廃棄対象となってしまう食品を地域の皆様や企業等から寄付していただき、生活に困窮する状況にある方に必要な食品を届けるフードドライブの活動を通じ、出雲市社会福祉協議会に対する認識、活動への理解が広がっていると感じています。 ●今後も出雲市社会福祉協議会だからできる活動を行っていき、出雲市社会福祉協議会に対する認識、理解が広がるよう活動していきます。 ●会費、募金を自治会へ依頼することにより、自治会の皆さまに強制感や不公平感を感じられないよう、出雲市社会福祉協議会に対する認識、理解が広がるよう広報、会費等の用途を丁寧に説明するとともに、自治会未加入世帯が会員となるよう取り組んでいきます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>出雲市社会福祉協議会は公的福祉制度ではカバーできない地域課題に取り組んでいます。この取り組みは市民の皆さまからの会費等の善意により行うことができています。フードドライブは市民等の皆さまのご協力により多くの人に喜ばれる取り組みとなっています。</p> <p>今後も出雲市社会福祉協議会だからできる活動を行っていき、出雲市社会福祉協議会の役割と会費等の善意で行えていることの認識、理解が広がるよう活動と広報に努めていきます。</p>				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	出雲市社会福祉協議会の役割や会費等用途について、理解を得られるような説明を社会福祉協議会に求める。				

番号	20-1	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について（緑の募金）	担当課	緑化推進委員会 森林政策課
見直し意見等	<p>1. 自治会が集金していることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ■依頼文やチラシは、もっと「任意」を強調すべき。 ■なぜ、自治会が会費等の集金に協力しないといけないのか。 ■自治会に依頼があると同調圧力になる。自分たちの世代は従来どおり協力していくが、若い世代に代が変わると、どうなるか分からない。色々な意見も出始めている。今のうちに、次の手立てを考えておくべきである。 ■自治会未加入世帯と同様の対応とすべきである。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●緑の募金に関しては、あくまでも募金であり、任意のものです。周知については、引き続き自治会を通じて行いたいと考えています。 ●募金の方法は、島根県緑化推進委員会が切望している従来の自治会で取りまとめられる方法だけでなく、電子決済による個人募金が行えるよう緑化推進委員会へ要望します。 ●また、集金に関する負担を減らすため、銀行窓口による振り込みだけでなく、インターネットバンキングやATMによる振り込みを、緑化推進委員会に検討を求めます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>依頼文に「任意」を強調し、強制でない旨を記載し対応しました。</p> <p>銀行窓口以外の振込方法について、島根県緑化推進委員会及び市のHPで掲載し対応しました。</p>				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	依頼文に「任意」を強調し、強制でない旨を記載した。銀行窓口以外の振込方法について、島根県緑化推進委員会及び市のHPで掲載し対応した。				

番号	20-2	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について（緑の募金）	担当課	緑化推進委員会 森林政策課
見直し意見等	2. 自治会未加入世帯へは依頼が届いていない。 ■自治会未加入世帯との不公平感がある。 ■自治会未加入世帯への依頼方法を検討しないとイケない。 ■市は、自治会加入率をあげないとイケない。				
中間報告時の回答	●自治会未加入世帯に対して、市のHPで募金の振込先口座番号を掲載し募金の周知をするとともに、緑化推進委員会に自治会未加入世帯への周知を要望します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	島根県緑化推進委員会及び市のHPに、個人での募金方法と募金用の振込先口座番号を記載し、自治会未加入者への周知をしています。				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	島根県緑化推進委員会及び市のHPに、個人での募金方法と募金用の振込先口座番号を記載し、自治会未加入者への周知をした。				

番号	20-3	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について（緑の募金）	担当課	緑化推進委員会 森林政策課
見直し意見等	3.募金の目安額について ■自治会で話し合われ、減額しているところもある。全く協力しない自治会も出てきた。 ■この他にも、消防会費や神社費などもあり、1件ずつは少額でも、全部足すと結構な金額になる。				
中間報告時の回答	●募金額の目安額の問い合わせもあることから目安額は設定させていただきますが、強制するものではありません。				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	緑化推進委員会に、丁寧な説明を求める。				

番号	20-4	負担軽減 見直し対 象事項	各種団体の会費・募金について（緑の募金）	担当課	緑化推進委員会 森林政策課
見直し意見等	4. 募金の使途や決算について ■使途や目的が説明不足である。				
中間報告時の回答	●緑化推進委員会に対して緑の募金活動の使途や決算が分かりやすいHPやチラシの作成を要望します。				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	使途や目的についてのHPやチラシの作成を要望し、対応中です。				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	緑化推進委員会で引き続き検討すること。				

番号	21-1	負担軽減 見直し対 象事項	小中学校後援会費について	担当課	教育政策課
見直し意見等	1.否定的な意見等について ■市が予算措置できないか。（小中学校は義務教育である。部活も学校教育の一環である。） ■学校に通っている世帯のみにしてほしい。 ■自治会未加入世帯との不公平感がある。 ■地区内では色々な意見があるようである。 ■なぜ、支払わないといけないのかとの意見も出始めている。 ■旧町時代にはなく、合併時に混乱した。現在は、PTAが集金に回っているが、子どもがいない地区もあり、隣の地区のPTAが依頼に行っても、断られることが多くなってきたようである。 ■地区外から中学校に通学している生徒が多く、地区内からは不満も聞かれる。 ■高齢者のみの世帯からは、苦情も聞く。 ■3地区から通う中学校だが、高齢者世帯は半額にしてはどうかと提案したが、残り2地区から拒否された。				

<p>中間報告時の回答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における教育課程に関する活動経費につきましては、基本的には教育委員会（市）が負担すべきもので、必要な予算を措置しています。 ●教育後援会からは、部活動や教育活動・教育環境の一層の充実のために、様々な支援をいただいております、大変感謝しています。 ●教育後援会からいただいた支援の中に、本来は教育委員会（市）が負担すべきものがないか精査し、より一層適切な予算措置及び学校への指導を行っていきます。 ●教育後援会は、それぞれの地域において組織されている団体であり、会費や使途等については、各団体の御事情でご判断いただきたいと思います。
<p>中間報告報告状況</p>	<p>検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）</p>
<p>令和6年度進捗状況・今後の方針等</p>	<p>現在、各学校から教育後援会等の状況について資料提出を求め、精査しているところです。</p>
<p>第1回 検討委員会方針</p>	<p>市（団体）が検討すべきもの</p>
<p>第2、3回 検討委員会内容</p>	<p>（検）学校で必要な備品等については教育委員会が予算措置するということか。</p> <p>（市） そうしないといけない。</p> <p>（検） 今、学校の予算が潤沢にあるわけではない中で、どうしても必要だからという理由で学校後援会費が多少面倒をみていたが、この教育後援会費の使途を指導されるということは、理解しがたい。予算を増額することではないのか。</p> <p>（市） 法令に基づく経費は、市が予算措置しないといけない。</p>
<p>検討委員会判断</p>	<p>学校の管理に要する経費は、法令に基づきその設置者である市が負担すべきものであることから、その必要経費を毎年予算措置している。</p> <p>一方、市が教育後援会等の状況について確認したところ、本来市が支出すべきと思われる経費を支出している例もみられたことから、今後、学校に対し、学校の管理に要する経費の支出について指導していくこと。</p> <p>なお、教育後援会は、それぞれの地域の意志によって組織されている団体であり、会費やその集金等については、各団体の事情で判断する。</p>

番号	21-2	負担軽減 見直し対 象事項	小中学校後援会費について	担当課	教育政策課
見直し意見等	<p>2. 地区行事への参加について</p> <p>■働き方改革のため、学校が休みに開催する地区の体育祭や文化祭に協力しなくなった。このため、子どもが参加しなくなったが、子どもの姿が見られないなら、支援金にも影響が出ると思う。</p>				
中間報告時の回答	<p>●地区の体育祭や文化祭に、学校が行事として参加することは、子どもたちや教職員の負担軽減のため、取りやめることがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>●子どもたちには地域の一員として、地域の行事やボランティア活動に積極的に参加することを推奨していきます。</p>				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	—				
第1回 検討委員会方針	市（団体）が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	地区の体育祭や文化祭に、学校が行事として参加することは、子どもたちや教職員の負担軽減のため、取りやめることがある。				

番号	22-1	負担軽減 見直し対 象事項	消防団員の確保について	担当課	警防課
見直し意見等	<p>1.消防団員の確保で苦勞している。</p> <p>■若い人は仕事を理由に断る。（一度消防団を卒業した高齢の方が再び団員になった例もある。）</p> <p>■工作中でも火事等があれば出動しやすくするため、市から会社に依頼してもらえないか。</p> <p>■消防団へ会費（例、年3,000円程度）支払っているが、自治会未加入世帯は支払っていない。市で予算措置できないか。</p> <p>■地区内在住者では団員を確保できなかったため、地区外に居住している地区出身者に団員になってもらっている。（消防団長も地区外居住である。）</p>				
中間報告時の回答	<p>●各地域と地元消防団には、永い歴史の中でそれぞれ地域毎に取り決められている事柄などがあると思慮します。</p> <p>●団員の選出方法、会費等の集金方法、地区独自のルールなど各地域において様々であり、地域事情から統一できるものではなく、市が決定するものでもないと考えます。</p> <p>このことから、地域の取り決めについて検討する必要がある場合は、それぞれの地域で話し合い解決していただきたいと思います。</p> <p>●一方、市としては消防団員を確保するために、「魅力ある消防団」を作り上げていくことが必要であり、SNSを利用した若者への情報発信やイメージアップ広報を進めていきます。</p> <p>●また、消防団には地域の理解と協力が必要不可欠であるため、消防団の地域活動等（地域イベント、防災指導、小学校出前授業など）への積極的参加も行っています。</p> <p>●その他、希望する団員には勤務している会社等に消防団活動への協力を要請しており、従業員の消防団活動に積極的な支援をしている事業所などは「消防団協力事業所」として認定し、表示証が掲示されています。</p>				
中間報告報告状況	説明（要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>本件についての新たな動きはありませんが、現在、消防団の定員数（組織）の見直しを進めており、消防団が地元自治会の方々に対して、見直しの趣旨や今後の方向性について説明会を行っております。</p> <p>その説明会は、各消防団と地元自治会が意見を交わす貴重な機会となりますので、団員確保の課題解決につながることを期待しております。</p>				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	現在、消防団の定員数（組織）の見直しを進めており、見直しの趣旨や今後の方向性について説明会を行われている。				

番号	22-2	負担軽減 見直し対 象事項	消防団員の確保について	担当課	警防課
見直し意見等	<p>2.団員を確保するための要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ■報酬を増額してほしい。（例. 第2報酬と言えるぐらいの額（月50,000円程度）。財源は市民税に上乗せして徴収し、自治会未加入世帯からも徴収する。） ■市内の大型店舗と協定を結び、各店舗で使用できる商品券や地域通貨を提供する。 ■時間外労働的なイメージで報酬（最低賃金）を支払うようにしてはどうか。 ■消防団に地区独自の報酬を支払っている。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団員の報酬は、「年額報酬」と、災害等に出場した際の「出場報酬」があり、この報酬を令和5年4月から改定しています。 （年額報酬） 団員階級：17,500円→36,500円 （出場報酬） 火災等：3,700円→8,000円 ●また、県、各市町村及び県消防協会が主体となり、消防団員（家族）が優遇される制度「しまね消防団応援の店」の開拓を展開しています。 ●こうした消防団応援事業をより充実させていくことも重要であり、他自治体の状況も見ながら推進していきます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	報酬やしまね消防団応援の店については、中間報告のとおりです。今後、その他魅力のある施策について検討します。				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	報酬については、令和5年4月に改定している。引き続き、消防団の魅力のある施策について検討すること。				

番号	22-3	負担軽減 見直し対 象事項	消防団員の確保について	担当課	警防課
見直し意見等	<p>3.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ■消火後の跡片付けや鎮火確認をしてもらっている。 ■消防より、水防で活躍してもらっている。 ■消防団を縮小する計画であるが、本当にこれで大丈夫かとの疑問や心配がある。 ■自治会未加入世帯も対応しないといけないのかとの意見がある。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団の定員数確保は、数年来の課題です。 ●さらに地域の実情及び将来の人口推計から、現在の定員数を維持することが今後困難になると予測され、定員数の見直しが必要であると認識しています。 ●現在、定員数の見直しを消防団と共に進めています。 ●定員数の見直しが災害対応力の低下に繋がることがないように、基本団員以外に、大規模災害時に活動する「大規模災害対応団員」を確保し、また、隣接分団や方面隊での出場体制を構築するなど、分団相互応援体制を確立し災害対応力を強化していきます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>現在、消防団の定員数（組織）の見直しを進めております。</p> <p>災害対応力の低下につながらないように、今後も適切に見直しを進めます。（令和10年度末に見直し完了予定）</p>				
第1回 検討委員会方針	市が検討すべきもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	現在、消防団の定員数（組織）の見直しを進めており、災害対応力の低下につながらないように、今後も適切に見直しを進めること。				

番号	23-1	負担軽減 見直し対 象事項	旧市町村での各種委員の選出について	担当課	自治振興課
見直し意見等	<p>1.旧市町村での委員選出依頼に対応できない。</p> <p>■各種委員の選出について、合併して20年近く経過したにもかかわらず、未だに旧市町単位で依頼をすることについて、そろそろ見直す時期に来ている。</p> <p>■考え方には賛成するが、地域性のあるものは残した方が良いという意見が多かった。</p>				
中間報告時の回答	<p>●各種委員選出を依頼する市担当部局で、役員改選時期の前に、旧市町単位で依頼すべきか、市全体で構成しても支障がないかを検討したうえで、選出を依頼します。</p> <p>●旧市町単位や全地区での選出が必要と判断した場合には、その理由を付して選出依頼を行います。</p> <p>●併せて、各種委員の選出状況を自治振興課で集約し、次の見直しの判断を行うための現況把握を行います。</p>				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>関係課に各種委員の選出区分を調査しました。</p> <p>7地域から選出されている各種委員について、市全体で構成しても良いものについては、市全体から1～2名の委員を選出するように検討します。</p>				
第1回 検討委員会方針	検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	<p>自治協会等からの各種委員の選出について、基本、出雲市自治会連合会から1名～2名の選出とする。</p> <p>(1) 地域の声を何らかの形で反映できるような会議は重要であるが、市役所で設置している審議会や協議会が数多くあるので、できる限り統合・削減し、かつ、委員数を減らすこと。</p> <p>(2) 必要に応じ、各地域自治協会連合会での説明を行うこと。</p> <p>(3) 7地域代表で構成しないと支障がある場合は、担当課と協議を進める。</p>				

番号	24-1	負担軽減 見直し対 象事項	行政文書配布について	担当課	総務課／広報課 ／自治振興課
見直し意見等	<p>1.毎月の行政文書配布の在り方を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■配布文書量が多い。 ■仕分、配布作業の負担が大きい。 ■市以外の文書まで対応しなければならないか。 ■全戸配布しなくても回覧でいいような文書もある。 ■良質な紙が使ってあって重たい。紙質をさげて軽くしてほしい。 				
中間報告時の回答	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで、毎月、全戸配布5件、回覧2件を基本としていたが、令和6年度から、これまで全戸配布していたものも含めて、回覧にするなど、段階的に配布文書量を減らします。 ●また、ペーパーレス化を推進し、他の周知方法（ホームページ、SNS等）の積極的利活用に取り組みます。 				
中間報告報告状況	検討中（負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの）				
令和6年度進捗状況・今後の方針等	<p>全戸配布を減らし、できるだけ回覧へ移行するよう各課へ働きかけています。</p> <p>全戸配布を行う場合は、配布依頼書の提出を各課に義務付けており、全戸配布である理由や、ホームページ掲載による周知の予定の有無などを明記させ、回覧など他の周知方法で対応できないか再検討を促しています。</p> <p>ホームページやSNSの活用等を調査・研究し、ペーパーレス化の推進に向けて、引き続き3課(広報課・自治振興課・総務課)で検討を進めます。</p>				
第1回 検討委員会方針	検討会で取り扱うもの				
第2、3回 検討委員会内容	—				
検討委員会判断	<p>【配布物数を削減することについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布している広報物は、できるだけ町内回覧へ移行すること。 ・全戸配布・全戸回覧する広報物は、市ホームページに掲載し、市民が閲覧できる環境を整えること。 ・あわせて掲載した旨を市公式SNSで周知するなど、広報のデジタル化を推進すること。 ・広報物の紙媒体での配布・回覧の必要性について、あらためてゼロベースで検討すること。 <p>【行政連絡業務に関することについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会（町内会）内で、配布部数を調整できるようにする。 (世帯数≠配布部数) ・自治会（町内会）ごとに配布希望（紙・ネット）の選択ができるよう検討を進める。 				